平成２９年（再イ）第１４８号
北九州市小倉南区南方５丁目３番13―201号
再生債務者　淺野　由香
1　決議に付する再生計画案　平成30年３月16日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年４月16日
3　再生計画案に対する回答期間　平成30年４月16日まで
平成30年３月26日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２９年（再イ）第４４号
三重県桑名市大字森忠1765番地24
再生債務者　石原　慎也
1　決議に付する再生計画案　平成30年３月15日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年４月17日
3　再生計画案に対する回答期間　平成30年４月17日まで
平成30年３月27日　津地方裁判所四日市支部

平成３０年（再イ）第３号
岡山市中区原尾島３丁目７番７号　エスポアール22　307号
再生債務者　板本　健氏
1　決議に付する再生計画案　平成30年３月20日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年４月17日
3　再生計画案に対する回答期間　平成30年４月17日まで
平成30年３月27日
岡山地方裁判所第３民事部

平成２９年（再イ）第３３号
青森市千富町２丁目７番10号
再生債務者　長内　克暢
1　決議に付する再生計画案　平成30年３月20日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年４月24日
3　再生計画案に対する回答期間　平成30年４月24日まで
平成30年３月27日
青森地方裁判所民事部再生係

平成２９年（再イ）第３０号
兵庫県明石市魚住町西岡2343番地　プレステージ明石魚住アルカンシェル206号
再生債務者　笘見ひとみ
1　決議に付する再生計画案　平成30年３月８日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年４月27日
3　再生計画案に対する回答期間　平成30年４月27日まで
平成30年３月27日
神戸地方裁判所明石支部再生係

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２９年（再イ）第１２６号
仙台市宮城野区新田東３丁目12番地の５　サーパス小鶴新田駅前605
再生債務者　大宮司雅之
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。
平成30年３月26日
仙台地方裁判所第４民事部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成３０年（再ロ）第１号
埼玉県入間郡毛呂山町南台１丁目30番地13
再生債務者　原　　拓也
1　決定年月日時　平成30年３月22日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年４月12日まで
4　一般異議申述期間　平成30年４月26日から平成30年５月７日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成３０年（再ロ）第１号
長野県諏訪市岡村２丁目10番７号
再生債務者　逸見　和輝
1　決定年月日時　平成30年３月27日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年４月24日まで
4　一般異議申述期間　平成30年５月８日から平成30年５月22日まで
長野地方裁判所諏訪支部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２９年（再ロ）第１０００５号
茨城県古河市東３丁目５番13号　チャペルＢ
再生債務者　栗田　浩一
1　意見聴取に付する再生計画案　平成30年３月20日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成30年４月10日まで
平成30年３月27日　水戸地方裁判所下妻支部

平成２９年（再ロ）第２１号
さいたま市北区本郷町1027番地１本郷の杜ブラン307
再生債務者　深山　正康
1　意見聴取に付する再生計画案　平成30年３月20日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成30年４月17日まで
平成30年３月27日
さいたま地方裁判所第３民事部

平成３０年（再ロ）第１号
愛知県安城市今池町２丁目２番13号　コープ野村新安城南弐番館404
再生債務者　八木　博之
1　意見聴取に付する再生計画案　平成30年３月16日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成30年４月17日まで
平成30年３月27日
名古屋地方裁判所岡崎支部

平成２９年（再ロ）第１３号
千葉県松戸市根本123番地の１　クレストパレス松戸508号
再生債務者　佐藤　昭代
1　意見聴取に付する再生計画案　平成30年３月19日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成30年４月23日まで
平成30年３月26日
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２９年（再ロ）第６７号
大阪市中央区北浜東４番24―2902号
再生債務者　永見　信夫
1　意見聴取に付する再生計画案　平成30年３月23日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成30年４月23日まで
平成30年３月26日
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（再ロ）第５号
大阪府吹田市津雲台６丁目19番１―106号
再生債務者　丹羽　　裕
1　意見聴取に付する再生計画案　平成30年３月15日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成30年４月23日まで
平成30年３月26日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（再ロ）第２号
福島県いわき市平下平窪字大念仏７番地の２　ヴィラリビエラＢ102
再生債務者　君島　史紀
1　意見聴取に付する再生計画案　平成30年２月28日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成30年４月25日まで
平成30年３月26日
福島地方裁判所いわき支部

平成２９年（再ロ）第３号
神戸市西区白水１丁目43番12号
再生債務者　松下　　剛
1　意見聴取に付する再生計画案　平成30年３月８日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成30年４月27日まで
平成30年３月27日
神戸地方裁判所明石支部再生係

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２９年（再ロ）第１００３９号
大阪府吹田市上山手町１―10
再生債務者　辰己　正芳
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年３月22日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年３月26日
東京地方裁判所民事第20部